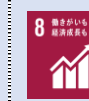
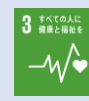
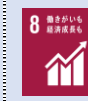
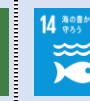
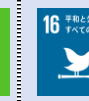


分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・経営者は会社のあるべき姿を示し、社員が楽しく仕事ができるよう、コミュニケーションを大切にしている。 ・社員は、自らの使命を理解し、やりがいを感じている。 ・会社のあるべき姿の実現に向け、困難を克服し、新しい技術・事業に挑戦する文化が形成されている。 ・【予定】令和4年10月までに、経営方針を作成予定。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・講習会に参加しコンプライアンスの重要性を理解し、従業員への啓発を行っている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、全社員に向けその重要性を発信している。 ・仕入先等に対し、不当な値引き圧力がないかの最終チェックを社長が行っている。																16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・社長自らが責任者となり、担当者も任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・営業機密等に関しては協会社も含めて、電子ファイルとパソコンと二重にパスワードをかけることにより厳重に保管している。 ・会社に防犯カメラを設置し、セキュリティを強化している。 ・【予定】令和4年10月までに、入社時に機密情報保護についての文書を作成する。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・研修会を開催するなど、情報漏洩防止を徹底している。 ・社内で個人情報等の持出しはしない事を周知徹底している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・南阿蘇村と防災協定を締結し、社長自らが消防団に加入して地域防災の支援を行う等、取引先、協会社、社員や行政機関などステークホルダーと連携した取り組みを進めている。																16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先の活動に関心を持ち、対話に努めている。 ・取引先と連携し、建設物件の施工や地域の防災支援等において、CO2排出量の削減をはじめとした地球環境問題や人権侵害等への配慮などの問題意識の共有に努めている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内での差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、差別しない体制・運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・現場ごとに労働安全について注意喚起を行っている。 ・ランチ会・飲みニケーション等で職場で話しやすい環境を作っている。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・ノー残業やテレワーク推奨により残業時間の管理を徹底している。 ・業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得のための経費支給や研修の実施等、従業員に教育の機会を提供している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・交通事故等への注意喚起や健康増進への取組みを行っている。 ・健康診断の経費補助を行っている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・障がい者や外国人、高齢者の雇用をしている。 ・女性人材の積極採用を行っている。 ・定年なしの雇用条件を整備している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・時差出勤、在宅勤務(テレワーク等)、現場への直行直帰制度を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・ワクチン休暇を実施している。 ・可能な限り残業なしで、早帰りを徹底している。 ・土日の休みにとられることなく、自分の仕事が終われば休める新しい働き方を行っている。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・社員へ1人1台PCを配付し、IT投資によりテレワークを推進している。 ・【予定】令和4年10月までに、新事業であるニジマス養殖の管理をICTを活用して行う。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質を把握し、適切な管理及び処理に取り組んでいる。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてエネルギー使用量を算出している。 ・公用車(社用車)はハイブリッド車に切り替え、事務所についてはLEDの使用を徹底している。 ・【予定】令和4年10月までに太陽光パネルを設置し事務所の電力を賄うと共に、パネル設置による余剰スペースにて新事業(生姜生産やニジマス養殖)を開始する。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・簡易計算シート等を用いてCO2排出量を算出している。社用車は全てハイブリット車を使用しており、CO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・建築部門、新築、リフォーム共に高断熱型の外窓を採用する等、冷暖房の効率化によりCO2削減に取り組んでいる。 ・事業及び従業員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。 ・事務所にマイコップを持参しプラスチックの削減に努めている。 ・グリーン購入実施により生物多様性の保全に努めている。 ・ボランティアを通じて緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。							6.6						14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。 ・建設現場での資材有効利用に努めている。 ・リフォーム工事の際には「スマイル・ペア」(既存のサッシに取り付け可能なペアガラス)を使用する等、資源効率を意識した施工を行うことにより廃棄物の削減に寄与している。										9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」を実施している。 ・水田を運営する事より水源かん養に取り組んでいる。 ・車エビの陸上養殖の水については循環する機械を設置し、節水に努めている。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務所で活用する物品は、グリーン購入に努めている。 ・リフォーム工事の際には「スマイル・ペア」(既存のサッシに取り付け可能なペアガラス)を使用する等、資源効率を意識した施工を行うことにより廃棄物の削減に寄与している。										9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・事務所の周りで植栽に取り組んでいる。 ・ボランティアを通じて地域の緑化活動に参加している。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・【予定】令和4年10月までに太陽光パネルを設置し事務所の電力を賄うと共に、パネル設置による余剰スペースにて新事業(生姜生産やニジマス養殖)を開始する。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・木造建築の際は、熊本県産材の利用を推奨している。						6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチックの使用削減や環境にやさしい素材の使用に取り組んでいる。 ・ゴミの分別を徹底し削減に努めている。													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・社用車はすべてハイブリット車としている。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・施工後に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している。 ・お客様からご意見を聞き、品質確保に努めている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・建設時の周辺住民への案内書面には、イラスト等を交えてわかりやすい内容にする様努めている。 ・建築物では、手すりの取付等の提案・施工を行う等、誰もが利用しやすい環境整備に留意している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・生産者と連携し、新築木造の建築の際には県産の原材料を優先的に利用し、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	・お客様のご要望に応じ、住居、店舗の建築においては原則として木造建築を提案する等、木質化を積極的に推進している。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・建築物にて手すりの取付等の提案・施工をしたり、震災からの復旧活動を行ったり等、本業を通じ社会課題解決に取り組んでいる。 ・新事業への取組みにより地域活性化、地元人材の雇用を行うことで社会課題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●	・車エビの陸上養殖に取り組んでいる。 ・【予定】令和4年10月までに、新事業のニジマス養殖を開始する。		2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し、居住する地域の活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として、地域の防災活動や自治会活動に参加している。 ・消防団に社長自らが加入し、社会貢献を行っている。 ・地域のボランティア活動に積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・会社と現場それぞれに緊急連絡網を作成している。 ・ハザードマップを社内に掲示することにより、社員へ周知している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域事業者として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、地域の利益を追求することに努めている。 ・自社が管理する井戸を保有し、災害時住民に開放している。 ・地域の消防団に加入している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・従業員に対し月1回の勉強会においてSDGsの普及啓発を行っているほかSDGsバッジ配布により、役職員にSDGsへの意識を浸透させている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・【予定】令和4年10月までに、高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れる。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・【予定】令和4年10月までに、地元の生徒、学生の雇用を積極的に行う。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●	・【予定】令和4年10月までに、学校等と連携し、農林水産業に関する教育を行う。		2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17